

2024年度（令和6年度）

P T A 定期総会 資料



総会資料目次

- 表紙/資料目次
- 表紙裏/会長あいさつ/学校長あいさつ
- 第1号議案「P T A会則改正案に関する件」 1
- 第2号議案「2023年度（令和5年度）活動報告に関する件」 2
- 第3号議案「2023年度（令和5年度）決算報告に関する件」 4
- 第4号議案「2023年度（令和5年度）監査報告に関する件」 5
- 第5号議案「2024年度（令和6年度）役員選任に関する件」 6
- 第6号議案「2024年度（令和6年度）行事計画案に関する件」 7
- 第7号議案「2024年度（令和6年度）会計予算案に関する件」 8
- 福山市立西小学校P T A会則・規定

『PTA会長あいさつ』

日頃よりPTA活動にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。2023年度のPTA活動もいよいよ終了の運びとなりました。1年間、無事に活動できましたのも皆さまのご協力のおかげです。ありがとうございます。

昨年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことで、少しずつ例年並みの活動が可能になりました。また、新校舎も完成し、仮校舎解体後は学校内の環境も全て整います。さらに、2024年度よりPTA組織も新体制としてスタートします。不安なこともあるかと思いますが、皆さまの協力なしでは成り立ちません。学校、保護者、地域の方々が手を取り合い、西学区の活動に携わっていただくことで子どもたちの喜ぶ笑顔をたくさん見ることができるとは思いません。

PTA会長として力及ばずのところもありましたが、無事に続けられたこと、皆さまのご協力を得られたことは私どもにとっては大変大きな成果です。学校に何度も足を運ぶことで、先生方や子どもたちと接する機会を持てたことも大変有意義な時間でした。一人の保護者としてPTAのあり方を考える機会を与えていただいたことに深く感謝しております。

今年度も新会長を中心に活発なPTA活動が行われますよう、また先生方や保護者の皆さまのご協力をいただけますよう、心からお願い申し上げます。

最後に、福山市立西小学校の児童並びに教職員の皆さまとPTA関係者の皆さまのこれからのご活躍とご健康を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。1年間、ありがとうございました。

2024年（令和6年）4月

2023年度福山市立西小学校PTA統括会長 松山 郁子

渉外会長 多田 裕子

『学校長あいさつ』

吹く風も爽やかな好季節を迎え、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

2024年度、西小学校は、全校児童393名、教職員37名でスタートいたしました。今年度は、新校舎の落成式、創立150周年記念行事など、西小学校にとって記念すべき1年となります。

昨年度1月末に新校舎が完成し、PTAの皆様方、福山市の職員の方のお力をお借りして、2月末に引越作業を行い、2月26日から新しい校舎で学校生活を送っております。本当にありがとうございました。そのため、今まで過ごしてきた仮設校舎の解体・撤去の作業が、引き続き行われています。6月中旬には作業が終了します。運動場は狭いまですが、スポーツエイトも工夫して実施していこうと考えております。安心・安全な学校生活を送ることができるよう、子ども達と共に話し合いながら、遊びや学びを進めていきます。

本校の学校教育目標である「主体性に学ぶ児童の育成 ～自由な発想で考える、表現方法を工夫する、繰り返し挑戦する、やさしい気持ちで相手をおもう～」に向け、教職員が一丸となり、子ども達と共に学びを創造し、子ども達と共にさらにチャレンジしてまいります。

今後とも、本校の教育活動の推進に、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。

2024年（令和6年）4月

西小学校 校長 作田 由起子

第1号議案 P T A会則改正案に関する件

P T A会則改正について、2023年度理事会にて検討して参りました。

【改正の趣旨と理由】

新年度のPTA本部会計担当者の変更に伴い、銀行口座の名義変更を行いますが、今年度、銀行より必要提出書類である総会資料内に小学校の所在確認として住所を記載するよう依頼を受けました。それにより、会則に西小学校の住所を追加記載いたします。

福山市立西小学校P T A会則改正（案）

	新	旧
第1章 総則	第2条 この会の事務局は、福山市立西小学校におきます。 住所：福山市西町一丁目14-17	第2条 この会の事務局は、福山市立西小学校におきます。

第2号議案 2023年度(令和5年度)西小学校PTA活動報告に関する件

	PTA活動	理事会	地域部	文化部	広報部	学年部	まちづくり委員
4月	入学式(7) PTA定期総会 書面決議(審議27)		第1回部会(21) 部長・副部長選出(21) 年間活動内容の確認・ピンクベスト 配付(21) 「こども110番の家」へ訪問・挨拶	部長・副部長選出(21) ベルマーク箱設置場所への挨拶・ 回収(24~26)/エイライ・西交流 館・西保育所・西幼稚園・フレスタ		聴覚学級校長先生と面談(5) 聴覚学級市役所陳情・福山市聴聴児 親の会新年度の挨拶(21) 参加し隊振り分け作業(21)	参加し隊振り分け(21) まちづくり推進委員会総会(28)
5月		第1回(18)		第1回部会(15) ベルマーク回収・仕分け(適宜)			健康づくり部会(20) 環境部会(20) 環境部会/いこいの広場バラ花壇整備(22) 総務部会(20) 安全部会(20)
6月				ベルマーク回収・仕分け(適宜)	スポーツエイト撮影(6)	4年生PTA行事計画書 (仮)作成(23) 4年生PTC先生と打ち合わせ(30) 6年生PTC打ち合わせ	環境部会/芦田川を守る日一斉清掃(4) 健康づくり部会(8) 総務部会/まちづくりシアター 上映希望メール配信によるアンケート(9) 安全部会(10) 文化部会(15)
7月		第2回(6)		参加し隊PTAと一緒にベルマーク 週間チラシ印刷・配付・業務用カー ドリッジ梱包・ベルマーク棚片付け (10)		2年生PTC準備・打ち合わせ(4・22) 聴覚学級福山市聴聴児親の会総会(8) 聴覚学級3組懇談(27) 6年生PTC準備	総務部会(1) 健康づくり部会(12) 環境部会/バラ花壇整備(15) 総務部会/まちづくりシアター上映(29) 安全部会/見守り活動(31)
8月	西学区盆踊り大会(6)			ベルマーク回収・仕分け (適宜)	西学区盆踊り大会撮影 (6)	全学年西学区盆踊り大会会場 パトロール(6) 聴覚学級校長先生と面談(24)	文化部会/西学区盆踊り大会(6) 総務部会/いきいきサロン手話講座(30)
9月			「こども110番の家」 の調査(1~22) 見守りボランティア交流会を兼ねた 「子ども110番不審者からの危険 回避」講座(9)	ベルマーク週間(4~8) 参加し隊PTAと一緒にベルマーク 仕分け・整理作業(15) インクカートリッジ集計・発送		聴覚学級保護者研修会(2) 6年生PTC準備・打ち合わせ(11) 4年生PTC(11) 4年生PTC準備(27・29) 5年生PTC打ち合わせ(27) 1年生先生とPTC打ち合わせ	環境部会/いこいの広場バラ花壇整備(2) 安全部会/講習会「子ども110番不審者からの危険 回避について」(9) 総務部会/人権勉強会DVD鑑賞(20) 環境部会/環境研修会「防災食について」(26)
10月		第3回(3)	連絡事項等一斉メール(8)	ベルマーク回収・仕分け(適宜)	音楽発表会撮影(28)	4年生PTC打ち合わせ (18・23・25・27・31) 6年生PTC準備・打ち合わせ(16・18) 聴覚学級市役所陳情・福山市聴聴児 親の会参加(23) 4年生学年部会(28) 1年生PTC準備	総務部会/学区の歴史勉強 草戸千間ミュージアム (14) 安全部会/「空き家について考える」講座(19) 環境部会/全市一斉清掃(22)
11月	市内一斉あいさつ運動(1) 市P運球大会(19) 城北ブロック教育講演会(22) 大窪シゲキさん講演会・制服リ ユース展示会(30)	第4回 (22→中止)		ベルマーク回収・仕分け(適宜)	市内一斉あいさつ運動 撮影(1)	4年生PTC準備・打ち合わせ(7) 4年生PTC(8) 6年生PTC・書類整理(13・20) 5年生PTC打ち合わせ(17・28) 1年生PTC(20)	環境部会/いこいの広場バラ花壇整備(4) 文化部会(15)
12月			連絡事項等一斉メール(4) 部長・副部長会合(22)	参加し隊PTAと一緒にベルマーク 仕分け・整理・集計(11) ベルマーク発送(19)		5年生PTC(5) 聴覚学級県庁陳情・福山市聴聴児 親の会参加(7) 聴覚学級クリスマス会(23)	総務部会(12) 文化部会/門松づくり(24)
1月	入学式説明会(24)	第5回(18)	選出会資料印刷・配付準備(18) 委員選出会・登校班編成について の案内配付(19) 地域部委員選出会アンケート締切 日/Googleフォーム回答(29)			4年学年部会(24)	新年互例会(1) 安全部会(26) 環境部会/いこいの広場バラ花壇整備と環境研修会 「日本と広島の気候変動について」(27)
2月	役員・委員選出会 (1・2・3年→9) (4・5年→16) 新校舎への引越し(22・24)		連絡事項等地域部一斉メール (3・10・25) 選出会資料印刷・配付準備(8) 第2回部会(9) 選出会の集会開催有無の案内配 信(26) 選出会(29→開催なし) 第3回地域部会(29) 選出会・登校班関連の資料提出・ ピンクベスト回収(29)		新校舎への引越し 撮影(22)	2年生選出会事前準備(2) 聴覚・支援学級委員選出(9) 役員・委員選出会 (1・2・3年→9) (4・5年→16)	環境部会(17) 文化部会(14)
3月	卒業式(19) 離任式(25)	第6回(7)	学校本部に新地域部委員名簿を 提出(4) 各地域新一年生に登校班案内を 配付地域内活動内容の新旧引き 継ぎ 連絡事項等地域部一斉メール		すずかけ 第1号発行	聴覚学級3組懇談(11)	環境部会/いこいの広場バラ花壇整備(2) 環境部会/西交流館清掃(23)
年間			毎月1日・15日 登下校見守り 「子ども110番の家」 下校時刻一覧表配付				安全部会/児童の見守り活動 環境部会/エコ活動

	会長(統括)・本部	会長(渉外担当)
4月	入学式(7) 新入生委員選出会(7) 打合せ・資料作成・印刷等(2・6・8・10・11・17・18・20・21・24・27) 本部役員会(18) みんな参加し隊振り分け作業(21) 専門部部长・副部长選出連絡(21) 総会審議(21)	市P連 小学校部会 PTA会長会(25) 西学区まちづくり推進委員会 総会(28)
5月	本部役員会(15・18) 第1回理事会(18) 打合せ・資料作成・印刷(1・2・8・9・11・12・15・16・18・22・23・25・29・30・31)	西学区青少年育成協議会 総会(9) 西学区体育会 総会(19) 西学区まちづくり推進委員会 文化部会(20) 市P連 定期総会(29) 第1回 城北中学校区 学校関係者評価会議(30) 城北ブロック協議会 定期総会(書面)
6月	本部役員会(15・29) 打合せ・資料作成・印刷等(1・5・6・8・9・13・15・16・19・20・22・26・27)	西学区まちづくり推進委員会 文化部会(15) 西学区青少年育成協議会 第1回 役員会(29)
7月	打合せ・資料作成・印刷(3・4・7・10・11・12・13・19・24・31) 西学区盆踊り大会準備(2・4・6・7・11・12・14・18~21・24・25・26・27・28・31) 第2回理事会(6) 役員会(リポート)(14)・役員会(20) 西学区盆踊り大会 夜店チケット準備(10・18・20・21・25・26・27・28) 西学区盆踊り大会 夜店チケット配付(24~27)	西学区まちづくり推進委員会 盆踊り打合せ(12) 西交流館運営委員会 総会(13) 西交流館本庄コミュニティセンター運営委員会(19) 第1回 城北ブロック協議会 代表者会(21) 西学区自主防災協議会 役員総会・研修会(26)
8月	西学区盆踊り大会準備(1・3~5) 西学区盆踊り大会(6) 西学区盆踊り大会片付け(7) 西学区盆踊り大会会計処理(7) 第71回日本PTA全国研究大会広島大会並びに第53回日本PTA中国ブロック研究大会広島大会(25・26)	西学区まちづくり推進委員会主催盆踊り大会 夜店出店(6) 西学区の福祉を高める会(10) 第1回 学校保健委員会(24) 第71回日本PTA全国研究大会広島大会並びに第53回日本PTA中国ブロック研究大会広島大会(25・26本部役員代理参加)
9月	西学区盆踊り大会会計処理(4) 会計確認(8・13) 西学区まちづくり推進委員会 安全部会『子ども110番不審者からの危険回避』講座(9) 講演会打ち合わせ(5・7) 打合せ・資料作成・印刷(15・19・22・25・26・28) 西学区まちづくり ふれあい事業(18) 役員会(25)	西学区まちづくり推進委員会 安全部会『子ども110番不審者からの危険回避』講座(9) 市P連 小学校部会 会長意見交換会(15) 西学区まちづくり ふれあい事業(18) 福山市学校給食評議委員会(書面)
10月	打合せ・資料作成・印刷等(2・3・5・10・11・19・23・25・29) 第3回理事会(3) 講演会打合せ(12・17・24・26・31) 会計確認(31)	西学区青少年育成協議会 紙芝居イベント(22) 第2回 城北中学校区 学校関係者評価会議(24)
11月	市P連市内一斉あいさつ運動(1) 大窪シゲキさん講演会・準備(1・7・9・17・20・24・28・30) 打合せ・資料作成・印刷等(2・5~7・9・10・12・17・24・28・31) 本部役員会(16→中止) 市P連 ブロック協議会別親善球技大会(19) 第4回理事会(22→中止) 城北ブロック教育講演会(22) 優良PTA文部科学大臣表彰式(24) 制服リユース展示会・準備(30)	市P連 市内一斉あいさつ運動(1) 西学区まちづくり推進委員会 文化部会(15) 市P連 ブロック協議会別親善球技大会(19) 城北ブロック教育講演会(22) 西学区防災訓練(26)
12月	本部役員会(7) 打合せ・資料作成・印刷等(5・7・12・21・25・26)	西学区青少年育成協議会 寺子屋スクール クリスマス会(3) 第2回 城北ブロック協議会 代表者会(15) 西学区まちづくり推進委員会 文化部会 新年互礼会準備(24)
1月	打合せ・資料作成・印刷等(9・11・15・16・17・19・24~26・30・31) 役員会(11) 引越しボランティア集計(15) 第5回理事会(18) 役員・委員選出会アンケート集計(23) 新入生説明会(24) 役員・委員選出会準備(25・29・30) 地域部選出会アンケート集計(31)	
2月	地域部選出会アンケート集計(1) 役員・委員選出会準備(6・7・8・9・16) 本部役員会(20) 役員・委員選出会 1・2・3年(9) 会計確認(13) 役員・委員選出会 4・5年(16) 新校舎見学・引越し作業打ち合わせ(16) 新校舎引越し作業(22・24) 資料作成・印刷・準備等(2・3・5・8・9・10・13・15・17・20・21・24・25・27・28) 新年度役員顔合わせ(29)	福山市学校保健大会(8) 西学区まちづくり推進委員会 文化部会(14) 第3回 城北中学校区 学校関係者評価会議(26) 第2回 学校保険委員会(29)
3月	第6回理事会(7) 本部役員会(14) 会計確認(15) 卒業式(19) 離任式・会計締め(25) 打合せ・資料作成・印刷等(1~3・6・7・9・12・15・18・19・21・22・25~29)	
4月	資料作成・印刷等	西学区まちづくり推進委員会 運営委員会(12)

第3号議案 2023年度（令和5年度）決算報告に関する件

2023年度（令和5年度）PTA一般会計決算書

福山市立西小学校PTA

収入の部

科目	2023年度 予算額	2023年度 決算額	予算比	増△減▲	備 考
繰越金	297,390	297,390			前年度繰越金
会 費	1,116,000	1,154,520	△	38,520	PTA会費300円×12ヶ月×(家庭数+職員数)
雑収入	20,000	14,832	▲	-5,168	市P連・県P連総合保障制度配当金、遺付金等
預金利息	0	0			利息
合 計	1,433,390	1,466,742	△	33,352	

支出の部

科目	2023年度 予算額	2023年度 決算額	予算比	増△減▲	備 考	
P T A 活 動 費	学年・学級部費	60,000	47,137	▲	-12,863	PTC活動
	専門部費	30,000	0	▲	-30,000	専門部活動費
	活動推進費	30,000	19,205	▲	-10,795	PTA参加・関連行事費用、その他
	総務費	60,000	59,086	▲	-914	事務用品、消耗品（印刷機インク・マスター）、用紙、その他
	小 計	180,000	125,428	▲	-54,572	
教 育 活 動 費	児童活動費	20,000	62,760	△	42,760	クラブ活動、教材・写真ニュース、児童会活動、その他
	活動推進費	300,000	210,456	▲	-89,544	教育講演会謝礼、講師謝礼、教材教具、その他
	環境整備費	150,000	258,092	△	108,092	園芸費、フール関係、修繕費、体育館モップリース（2年分）、その他
	行事費	110,000	111,305	△	1,305	入学式、運動会、入学説明会、卒業式、その他
	総務費	20,000	710	▲	-19,290	保護者用名札等、その他
小 計	600,000	643,323	△	43,323		
各種負担金	150,000	168,932	△	18,932	市P・県P会費、ブロックP負担金、まちづくり負担金	
各種補助金	30,000	59,920	△	29,920	聴覚学級・特別支援学級への補助金	
記念慶弔費	30,000	15,400	▲	-14,600	慶弔規定によるもの	
図書費	100,000	0	▲	-100,000	図書、ブックコート、その他	
予備費	343,390	0	▲	-343,390		
小 計	653,390	244,252	▲	-409,138		
合 計	1,433,390	1,013,003	▲	420,387		

収入総額	—	支出総額	=	差引残額
1,466,742	—	1,013,003	=	453,739

差引残額については、次年度へ繰り越します。

2023年（令和5年）3月28日

福山市立西小学校 教頭 吉山 典雄



2023年度（令和5年度）PTA特別会計決算書

福山市立西小学校PTA

収入の部

項 目	決 算 額	備 考
前年度繰越金	174,218	前年度繰越金
西学区盆踊り大会出店収益金	306,422	
新入学児童用名札売上金	5,800	1年生より
名札売上金	30,000	
利 息	0	
合 計	516,440	

支出の部

項 目	決 算 額	備 考
合 計	0	

収入総額		支出総額		差引残額
516,440	—	0	=	516,440

差引残額については、150周年記念行事準備金として次年度へ繰り越します。

2024年（令和6年）3月28日 福山市立西小学校 教頭 吉山 典雄



2023年度(令和5年度)
西小学校 PTA 会計監査報告

2023年度(令和5年度)西小学校 PTA 一般会計並びに特別 会計の
監査を次の通り厳密に行った結果,記帳整理・保管が正確,適正であった
ことを認めます。

記

- 1 監査日時 2024年(令和6年)3月28日(木)
13:10~15:00
- 2 監査内容 会計帳簿・通帳並びに会計書類全般

2024年(令和6年)3月28日

西小学校 会計監査

藤岡 愛 

PTA 会計監査

十亀 奈奈 

田中 恩美 

第5号議案 2024年度（令和6年度）役員選任に関する件

《2024度（令和6年度）PTA本部役員／会計監査委員（案）》

会長（統括）	曾我 一夫/曾我 真由子
会長（渉外担当）	佐野 一之/佐野 利江
筆頭副会長（会長補佐）	田中 利奈
副会長（会長補佐）	若井 由子
副会長（会長補佐）	松脇 まりあ
副会長（会長補佐）	岸本 真知
副会長（会長補佐）	笠原 茂雄
副会長（渉外）	福島 恵理
書記	伊藤 美由紀
書記補佐	芳原 由利子
会計	河本 しほり
会計補佐	木村 葵

【会計監査委員】 ※本部役員退任者より選出	丸山 美智子
	三浦 千裕

会長(統括)	会長(渉外担当)
西小学校PTAを統括	市PTA連合会 常任理事(輪番制の為、5年に一度 次回2026年)
本部役員を取りまとめ	市PTA連合会 委員会(輪番制の為、5年に一度)
本部役員会運営責任者	市PTA連合会 小学校会長会
理事会運営責任者	城北ブロック協議会 会長(輪番制の為、5年に一度)
学校との連携・協議	城北ブロック協議会
関係各所との調整	西学区まちづくり推進委員会 運営委員 理事
放課後児童クラブ	西学区まちづくり推進委員会 文化部会 担当運営委員
西学区青少年育成員	西学区の福祉を高める会 理事
	福山市西交流館運営委員会 委員
	西交流館本庄コミュニティセンター運営協議会 運営委員
	西学区自主防災協議会 団体長
	西学区体育会 本部役員 参与
	城北中学校区学校関係者 評価委員
	西学区青少年育成員
	学校保健委員
	福山市学校給食評議委員

第6号議案 2024年度（令和6年度）行事計画案に関する件

	学校行事	PTA行事／関連行事		理事会
		校内	渉外	
4月	入学式(9) 新校舎落成式(27) 参観日・懇談(27) 遠足(30)	PTA定期総会／書面決議 (審議22)	市PTA連合会小学校部会・PTA会長会(22) 西学区まちづくり推進委員会総会(27)	
5月	参観日(16) 5年生宿泊学習(21・22)		西学区まちづくり推進委員会各部会(未定) 第1回学校関係者評価者会議(28) 市PTA連合会定期総会(29) 城北ブロック協議会定期総会(未定)	第1回(16)
6月	スポーツエイト(6)		県PTA連合会総会・会長研修会(6)	
7月	4年平和集会(22)		西交流館運営委員会(未定) 西交流館本庄コミュニティセンター運営協議会 (未定)	第2回(4)
8月		西学区盆踊り大会(4)	西学区盆踊り大会(4) 福山教育フォーラム(7) 日本PTA全国研究大会<川崎>(24・25)	
9月	参観日(11) 6年修学旅行(25・26) 1～5年社会見学(25)		西学区まちづくり ふれあい事業(開催未定)	第3回(26)
10月	参観日(24)		第2回学校関係者評価者会議(22)	
11月	陸上記録会(6年希望者)(9) 西小学校創立150周年記念式典(16) 音楽発表会(16)	市内一斉あいさつ運動(1)	市内一斉あいさつ運動(1) 日本PTA中国ブロック研究大会<山口>(2) ブロック協議会別親善球技大会(17or24) 西学区防災訓練(未定)	第4回(14)
12月			県PTA研究大会(7)	
1月	入学説明会(28)		新年互礼会(1)	第5回(23)
2月	参観日(低学年)(7) 参観日(高学年)(14)	役員・委員選出会 低学年(7)高学年(14)	第3回学校関係者評価者会議(21)	
3月	卒業式(19) 離任式(25)	地域部委員選出会(未定)	西学区まちづくり推進委員会理事会(未定)	第6回(6)

◇◇◇◇ その他の活動 ◇◇◇◇

各学年PTC活動／地域部・登下校見守り活動／総務部・ベルマーク活動・広報紙すずかけ発行
城北ブロック協議会／福山市PTA連合会／広島県PTA連合会
西学区まちづくり推進委員会／福山市青少年育成連盟／放課後児童クラブ保護者会
西小学校PTA主催の各行事の内容及び日程等は、理事会で協議の上決定し、会員の皆さまにご報告いたします。

※行事につきましては、状況に応じて変更/中止の可能性もありますのでご了承の程お願い申し上げます。

第7号議案 2024年度（令和6年度）会計予算案に関する件

2024年度（令和6年度）PTA一般会計予算（案）

福山市立西小学校PTA

収入の部

科目	2023年度 決算額	2024年度 予算額	決算比	増△減▲	備考
繰越金	453,739	453,739	△	0	前年度繰越金
会費	1,154,520	1,162,800	△	8,280	PTA会費300円×12ヶ月× (家庭数280+職員数30)
雑収入	14,832	15,000	△	168	市P連・県P連総合保障制度配当金、還付金等
預金利息	0	0			
合計	1,623,091	1,631,539	△	8,448	

支出の部

科目	2023年度 決算額	2024年度 予算額	決算比	増△減▲	備考	
PTA活動費	学年・学級部費	47,137	60,000	△	12,863	PTC活動
	専門部費	0	30,000	△	30,000	専門部活動費
	活動推進費	19,205	20,000	△	795	PTA参加・関連行事費用、その他
	総務費	59,086	70,000	▲	10,914	事務用品、消耗品（印刷機インク・マスター）、用紙、その他
小計	125,428	180,000	△	54,572		
教育活動費	児童活動費	62,760	70,000	△	7,240	教材・写真ニュース、児童会活動、その他
	活動推進費	210,456	300,000	△	89,544	教育講演会謝礼、講師謝礼、教材教具、その他
	環境整備費	258,092	250,000	▲	-8,092	遊具費、プール関係費、修繕費、体育館メンテナンス、 児童学習活動関連環境整備、その他
	行事費	111,305	400,000	△	288,695	入学式、運動会、六送会、卒業式、記念式典 その他
	総務費	710	20,000	△	19,290	保護者用名札、文房具等、その他
小計	643,323	1,040,000	△	396,677		
各種負担金	168,932	150,000	▲	-18,932	市P・県P会費、ブロックP負担金、まちづくり負担金	
各種補助金	59,920	50,000	▲	-9,920	特別支援学級、行事等への補助金	
記念慶弔費	15,400	15,000	▲	-400	慶弔規定によるもの	
図書費	0	150,000	△	150,000	図書、ブックコート、図書整備・管理、その他	
予備費	0	46,539	△	46,539	その他	
小計	244,252	411,539	△	167,287		
合計	1,013,003	1,631,539	△	618,536		

※予備費の執行については、実際に支出する科目に振り替えて行うこととする。

福山市立西小学校PTA会則

第1章 総 則

第1条 この会は、福山市立西小学校PTAと呼びます。

第2条 この会の事務局は、福山市立西小学校におきます。

第2章 目的と方針

第3条 この会は、会員相互の教養を高め、理解と協力により児童の幸福をはかり、教育環境の整備、福祉を推進することを目的とします。

第4条 この会は、前条の目的を本旨とする民主団体として、次の方針で活動します。

1. この会の目的に合った活動をしている他の団体や機関と協力します。
2. 特定の政党や宗教にかたよったり、また専ら営利を目的とした活動はしません。
3. 自主的活動を重んじ、外部からの支配や干渉を受けません。
4. この会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については別途定めた「福山市立西小学校PTA個人情報取扱規定」に基づき、適正に運用するものとします。

第3章 活 動

第5条 この会は、前章の目的をとげるために次の活動を行います。

1. 会員のための学習活動
2. 家庭・学校・社会における児童の生活環境を一層よくするための活動
3. 児童の福祉増進や保健衛生状態の改善
4. 家庭と学校の密接な連絡による児童の生活補導活動
5. 会員相互の親睦を増し、会の組織を強化するための活動
6. その他、この会の目的をとげるために必要な活動

第4章 会 員

第6条 この会は次のものを会員とします。

1. 西小学校に在籍する児童の保護者、またはこれに代わる者
2. 西小学校に在籍する教職員

第5章 会 計

第7条 この会に必要な経費は会費・その他の収入をもってあて、会費をもってあてるものを一般会計とし、その他の収入をもってあてるものを特別会計とします。

第8条 この会の会費は、一会員月額300円、年額3600円とします。

第9条 この会の会計は次のとおり行います。

1. この会の一般会計は、総会で議決された予算にもとづいて行います。但し、理事会の承認を得て予算内での科目の流用をすることができます。
2. 特別会計は、理事会の承認を得て執行し、総会に報告します。

第10条 この会の決算は、会計監査を経て総会に報告し、承認を得るものとします。

第11条 この会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。

第6章 役 員

第12条 この会は次の役員をおきます。

本部役員

会長 2名（統括1名、渉外担当会長1名）

副会長 6名

書記 1名

書記補佐 1名

会計 2名（内1名は教頭とする）

会計補佐 1名

教職員代表 1名

第13条 役員の任期は原則として2年とし、毎年半数ずつ改選するものとします。但し特別な場合にはこの限りではありません。

第14条 役員は役員選任規定に定めるところにより選出し、総会の承認を得て決定します。

第15条 役員は次の任務にあたります。

1. 会長2名は、統括、渉外担当会長に分かれて任務にあたります。
会長（統括）は、この会を代表し、会務を統括します。また渉外担当会長と連携し、活動します。
渉外担当会長は、市P連等、学校外の団体からの要請への対応を主に行い、会長（統括）をサポートし、活動します。
2. 副会長6名は、会長補佐（5名）、渉外に分かれて任務にあたります。
副会長（会長補佐）は、会長（統括）（渉外担当会長）を補佐し活動します。また、理事会の司会及び書類確認、この会の会務の記録等行い運営を助けます。
副会長（渉外）は、福山市PTA連合会からの要請に対応します。また、会長

- (渉外担当会長)と連携し活動します。
3. 書記は、この会の文書事務をします。
 4. 会計は、この会の会計を掌り、監査を受けて決算報告をします。

第7章 顧問

第16条 この会は顧問を置くことができます。

1. 顧問は役員会が推薦し理事会にて承認します。
2. 顧問は役員等の相談に対応するとともに、役員から依頼のある会議に出席し、意見を述べるすることができます。
3. 任期は年度末までとします。
4. 但し、顧問は再任することができます。

第8章 委員

第17条 この会は次の委員をおきます。

1. 学年部委員
 学年代表委員 各学年2名
 まちづくり委員 各学年1名
 総務部委員 各学年2名、教職員より2名
2. 難聴学級代表 1名、支援学級代表 1名
3. 会計監査委員
 会計監査 3名（内教職員 1名）

第18条 委員は委員選任規定に定めるところにより選出し、委員の任期は1年とします。

第19条 委員は次の任務にあたります。

1. 学年部委員、総務部委員、教職員代表は、この会の企画運営にあたります。
2. 学年代表委員は理事として理事会に出席し、行事の企画・運営の代表者として他の委員や係のまとめ役をします。
3. まちづくり委員は、西学区まちづくり推進委員会への出向委員となります。各部会（健康づくり部会・環境部会・安全部会・文化部会・総務部会）に所属し、活動することを主な仕事とします。
4. 総務部委員は、総務部会に所属し、活動することを主な仕事とします。
5. 難聴学級代表・支援学級代表は理事として理事会に出席し、難聴学級・支援学級との情報伝達を主な仕事とします。
6. 会計監査委員は、この会の会計を監査し、総会に結果を報告します。

第9章 地域部

第20条 この会は次の委員をおきます。

地域部委員

各地域より1名、補佐1名

教職員より1名

第21条 委員は地域部選任規定に定めるところにより選出し、任期は1年とします。

第22条 委員は次の任務にあたります。

1. 地域における児童の交通安全等、校外生活指導
2. こども110番の登録者への連絡・調整
3. その他必要な活動

第10章 会 合

第23条 この会は総会、理事会、本部役員会、学年部会、総務部会、地域部会、特別委員会を設けます。

第24条 総会

1. 総会の形式は、原則対面とします。
2. 総会はこの会の最高議決機関で、定期総会は年1回、年度初めにひらきます。臨時総会は理事会が必要と認めたとき、または会員の3分の1以上が請求したとき、会長が招集します。
3. 会長が必要と認めた場合、もしくは総会開催が困難な場合、書面決議も可とします。書面総会を行う場合、議決権の行使は議案に対する賛否を記載できる議決権行使書により行います。

この場合において、会員数の2分の1の議決権行使書の提出があった場合に総会は有効なものとし、議決はその過半数で決するとします。

4. 総会での議決は、出席者の過半数を必要とします。
5. 総会では概ね次のことを審議します。

- (1) 事業計画
- (2) 決算および予算の審議承認
- (3) 役員承認・決定
- (4) 会則・規定の改正、経過報告
- (5) その他

第25条 理事会

1. 理事会の形式は、原則対面とします。会長が必要と認めた場合、もしくは理事会開催が困難な場合、書面決議も可とします。
2. 理事会は、会長(統括)・副会長・書記・書記補佐・会計・会計補佐・学年代表委員・

総務部部長・地域部部長・難聴学級代表・支援学級代表・校長・教頭・教職員代表をもって構成し、総会に次ぐ議決機関として、次のことを行います。

※会長(渉外担当会長)を除く。

- (1) この会の目的達成に必要な活動の企画運営及び調査・研究
- (2) 総会に提出する議案の審議
- (3) 本部役員会及び各部会から提出された事項の審議・処理
- (4) 特別会計に関する審議
- (5) 本部役員及び会計監査に欠員が生じた場合の審議
- (6) 規定の改正
- (7) その他、会員から委任された事項の審議・処理

第26条 本部役員会

1. 本部役員会は、次のことを行います。
 - (1) 年間活動計画の作成
 - (2) 理事会に提出する議案の起案
 - (3) 専門部が所管する活動以外の事務処理と各専門部との連絡調整
 - (4) 各部会、理事会に属さない案件の処理
 - (5) 対外的なPTA行事の参加
2. 緊急な問題により総会又は理事会を招集することが困難な場合は、ここにおいて審議・決定します。ただし、後日総会又は理事会に報告し承認を得るものとします。

第27条 学年部会

1. 学年部会は、全員係制のもと会員全てが各係活動に積極的に参加し推進する、本会の活動母体となります。
2. 学年代表は、必要に応じて学年集会を開き、児童の学校生活の向上、学校教育の進展に協力します。

第28条 総務部会

1. 部長は、必要に応じて部会を開き活動することができます。
2. 総務部会は、会員相互の教養を高め、親睦をはかります。また、児童の福利厚生を増進し、学校保健等が十分な効果をあげるようにつとめます。
3. PTA活動推進のための各種の広報活動を行います。

第29条 地域部会

1. 部長は、必要に応じて部会を開き活動することができます。
2. 地域部会は、児童の安全意識・向上に努め、交通安全指導や、登下校の安全指導を行います。
3. 各地域との連絡・調整にあたります。

第30条 特別委員会

1. 必要がある場合、会長は理事会の承認を得て、特別委員会を設けることができます。また、特別委員会は、設置の主旨にそって活動します。

第11章 会則・規定の改正

第31条 この会則・規定は、総会において出席者の3分の2以上の賛成により、改正することができます。ただし、規定については、書面またはこれに準ずる方法で、全会員の3分の2以上の賛成により議決することもできます。この場合は、次の総会にて報告することを要します。

<附則> この会則は、2000年4月21日より施行します。

2011年4月・・・一部改正

2015年4月・・・一部改正

2016年4月・・・一部改正

2018年1月・・・第2章 第4条 第4項 追加

第4章 第6条 一部改正

第6章 第12条～第15条 一部改正

第7章～第9章 追加

第10章 第24条～第30条 一部改正

第11章 一部改正

2019年4月・・・第10章 第25条 一部改正

2021年4月・・・第6章 第12条・第15条 一部改正

第10章 第24条・第25条 一部改正

2022年4月・・・第6章 第15条 一部改正

第10章 第25条 一部改正

2023年4月・・・第6章 第12条・第15条 一部改正

第8章 第17条・第19条 一部改正

第10章 第23条・第25条・第28条 一部改正

福山市立西小学校 P T A 慶弔規定

- I. 本規定は P T A 会員の親睦を図り、吉凶慶弔を共にするための細則として規定します。
- II. 教職員の転退任の場合は、記念品を贈呈します。
- III. 会員及びその家族に死亡があった時は、次の規定によって香料を贈り、会葬します。
 - (1) 会員本人・・・金五千円也（※弔電を打つ）
 - (2) 児童・・・金五千円也（※弔電を打つ）
 - (3) 教職員の一親等・・・金五千円也（※弔電を打つ）
- IV. 特別の事情がある場合は、会長・副会長で協議決定し、理事会に報告します。

<附則> この規定は、2000年4月21日より施行します。
2018年1月・・・一部改正

福山市立西小学校 P T A 個人情報取扱規定

(目的)

- I. この個人情報取扱は、福山市立西小学校 P T A（以下「この会」）が取得・保有する個人情報の適正取り扱いを定めることにより、事業の円滑な運営を図るとともに、個人情報に関する会員の権利・利益を保護することを目的とします。

(指針)

- II. この会は個人情報保護に関する法令等を遵守し、個人情報保護法に則って運用管理を行います。活動においても個人情報の保護につとめ、要配慮個人情報は取り扱わないものとします。

(周知)

- III. 個人情報の取扱方法は、総会資料または通知などにより会員に周知します。

(利用目的)

- IV. この会では個人情報を次の目的のために利用します。
 - (1) 会費請求、管理等のための連絡
 - (2) 文書等の送付
 - (3) この会の役員・委員・会員名簿等の作成

(個人情報の取得)

- V. この会が取り扱う個人情報及び利用の同意について P T A 会長に提出された次の事項とします。

氏名・電話番号・その他必要とするもので同意を得た事項

(同意の取り消し)

- VI. 1 会員は、取得に同意をした場合であっても、その後の事情により個別の項目または全て

の事項について、同意を取り消すことができます。

- 2 不同意の申し出があった場合、直ちに該当する個人情報を廃棄または削除します。ただし、名簿などとして既に配布しているものについては、削除の連絡をすることでこれに替えます。

(管理)

VII. 1 個人情報は、この会が適正に管理します。

- 2 不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄します。

(第三者提供の制限)

VIII. この会は、次に挙げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供することはできません。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

(3) 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

(保管及び持ち出し等)

IX. 個人情報データベース、個人データを取り扱う電子機器等については、適切な状態で保管することとします。

(1) 学外に持ち出す場合には、PTA会長の許可を必要とします。

(2) 記録媒体へ書き込む場合は、PTA所有のものに限定します。

(3) ファイルにはパスワードをかけるなど、流出を防ぐ為に必要な対策を講じ、適正に管理します。

<附則> この会則は、2018年1月15日より施行します。

2021年4月・・・一部改正・追加

インターネット運用に関する規定

(目的)

- I. 本規定は、福山市立西小学校PTA(以下「この会」)におけるインターネットの利用に関し、必要な事項を定めるものとします。

(利用目的)

- II. 会員、関係者の個人情報の保護等に努め、この会の活動における情報共有を図るため、インターネットを有効に活用します。また、以下に掲げるような事項をねらいとしてインターネットを利用することができます。この他に新たな事項が発生した場合は、理事会にて協議します。
 - (1) PTA活動の円滑化のため、情報の共有、発信、収集を行います。
 - (2) 会員が、電子メール等を利用して、情報の提供及び収集を行います。
 - (3) 地域との連携を推進するために、質問や意見等を受け付けます。

(管理)

- III. この会は、管理責任者、管理補助者、取扱責任者をおきます。
 - (1) 管理責任者は、PTA会長とします。
 - (2) 管理補助者は、副会長をもってあてます。管理責任者の指示により活動します。
 - (3) 取扱責任者は、書記をもってあてます。管理責任者及び管理補助者の指示により活動します。
- IV. 以下に掲げるような事項を行います。
 - (1) PTA会議室に設置されているPCの管理
 - (2) PCのセキュリティに関する監視と調査
 - (3) 個人情報の保護
 - (4) 人権尊重上の配慮、著作権の保護等の管理・監督
 - (5) 会員への周知
 - (6) 学校との連携

(ホームページの利用)

- V. この会からの案内等の公開は西小学校のホームページ(以下、「西小HP」)上で行い、この会の公的名称を利用し、管理責任者名を明示します。
 - (1) 管理責任者は、適正な発信内容であることを事前に確認します。
 - (2) 西小HPには、本運用規程を掲載し、情報発信がこれらの規程に基づいたものであることを明記します。
 - (3) 西小HPに掲載した内容について、訂正又は削除の要請、著作権侵害の指摘等を受けた場合は、管理責任者の指示により速やかに対応します。
 - (4) 西小HPには、意見や感想、交流を求めるために、専用の電子メールアドレスを掲載します。

(個人情報の保護)

VI. 個人情報の取り扱いについては「福山市立西小学校P T A個人情報取扱規定」の通りとします。

- (1) インターネットで個人情報を送信する場合、会員の同意を得るものとします。その際、個人情報を発信する趣旨や問題点を十分に説明します。
- (2) 受信した個人情報を編集・加工、再発信は行いません。

(その他・禁止事項)

VII. 以下の事項を遵守します。

- (1) 発信する内容について、言語、表現方法、内容等、人権に関わる表現に考慮し、個人・団体を誹謗中傷する情報の送受信、法令に違反するもの、または違反する恐れがある行為をしてはならない。
- (2) 非合法的な情報や公序良俗に反する情報等の送受信をしてはならない。
- (3) セキュリティを侵害する行為をしてはならない。
- (4) 上記に定めるもののほかは、別途、管理責任者が定めます。

(免責事項)

VIII. 情報を公開するにあたり、正確性・完全性・有用性等についてでき得る限り精査しますが、インターネット利用に際して生じたいかなる損害に関しても、この会では責任を負いかねます。

〈附則〉本規定は、2022年4月28日より施行します。

《選任規定》

役員選任に関する規定

この規定は、会則第14条にもとづき、役員を選任に関する事項を定めます。

- I. 選出は3学期中に行います。
- II. 新2年生、新3年生、新4年生から各2名を選出します。
- III. 役員は当該年度、委員・係・地域部の選出から除外されます。(兼任不可)
- IV. 新しく選出された役員と留任の役員との互選により役職を決めます。
- V. PTA会長に就任した者は、立候補を除き、以後の本部役員・地域部の選出から除外されます。
- VI. 本部役員を経験した者は、立候補を除き、以後の本部役員の選出から除外されます。
- VII. 本部役員を経験した者は、立候補を除き、役員在任中に在籍した児童に対しての委員・地域部の選出から除外されます。

委員選任に関する規定

この規定は、会則第18条にもとづき、委員を選任に関する事項を定めます。

■ 学年部委員

- I. 選出は3学期中に行います。
- II. 立候補を募り各学年より5名選出します。
- III. 新2年生～新6年生については、その進行は、選任時の委員が本部役員の助言のもとに行います。
- IV. 新1年生は入学式後、本部役員進行のもと保護者と協議して選出します。
- V. 当該年度、立候補を除き、役員・係・地域部の選出から除外されます。(兼任不可)
- VI. 総務部の部長・副部長は委員の中から互選します。その際、他の役員・地域部との兼任者は選出から除外されます。
- VII. 本部役員を経験した者は、立候補を除き、役員在任中に在籍した児童に対してのすべての委員の選出から除外されます。
- VIII. 委員を経験した者は、立候補を除き、該当する児童に対しての役員・委員の選任から除外されます。

■ 難聴学級代表・支援学級代表

- I. 選出は3学期中に行います。
- II. 全学年より各1名選出します。
- III. 当該年度、立候補を除き、役員・係・地域部の選出から除外されます。(兼任不可)
- IV. 本部役員を経験した者は、立候補を除き、委員の選出から除外されます。

■ 会計監査委員

- I. 任期終了の本部役員より選出します。
- II. この会の会計の監査をし、総会に結果を報告します。
- III. 当該年度、立候補を除き、役員・係・地域部の選出から除外されます。(兼任不可)

地域部選任に関する規定

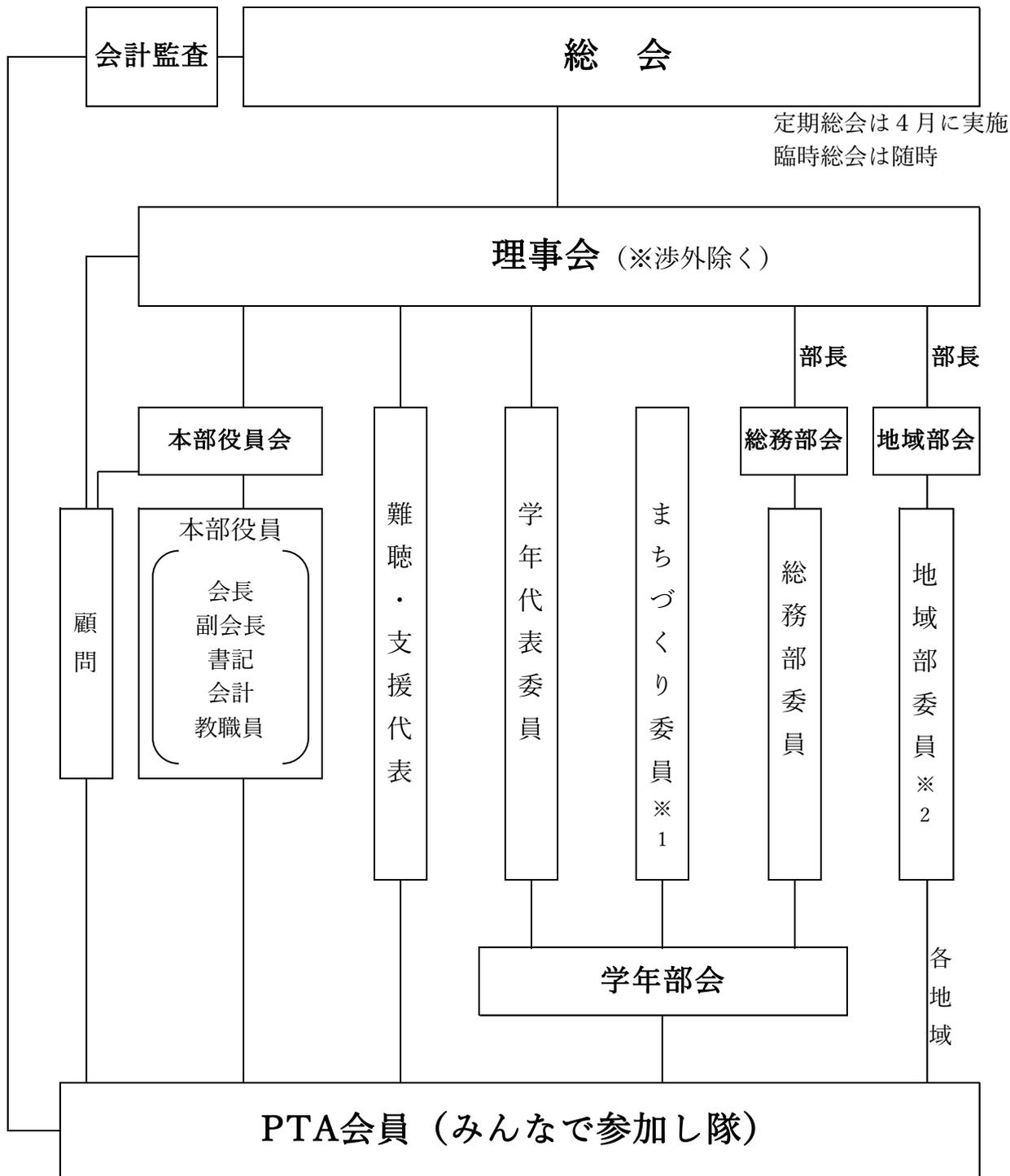
この規定は、会則第21条にもとづき、地域部の選任に関する事項を定めます。

- I. 選出は3学期中に行います。
- II. 立候補を募り、地域毎に選出します。
- III. 当該年度、立候補を除き、役員・委員・係の選出から除外されます。(兼任不可)
- IV. 部長・副部長は地域部の中から互選します。その際、他の役員・委員との兼任者は選出から除外されます。
- V. 本部役員を経験した者は、立候補を除き、役員在任中に在籍した児童に対しての地域部の選出から除外されます。
- VI. P T A会長に就任した者は、地域部の選出から除外されます。
- VII. 地域部を経験した者は、立候補を除き、以後の地域部の選出から除外されます。

<附則> この選任規定は、2018年1月15日より施行します。

2023年4月・・・一部改正

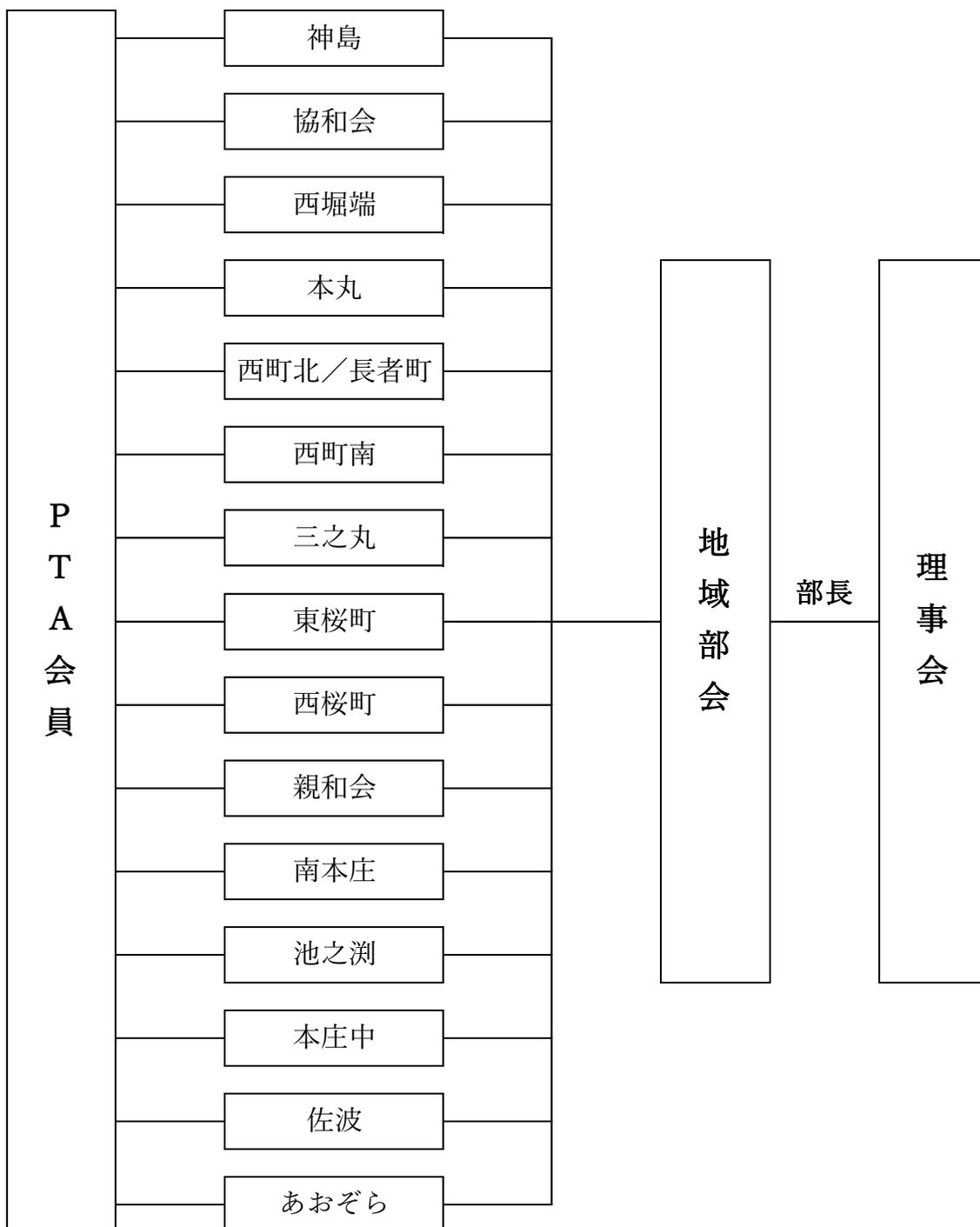
福山市立西小学校 P T A 組織図



※1 まちづくり委員・・・西学区まちづくり推進委員会への出向委員
(健康づくり部会、環境部会、安全部会、文化部会、総務部会)

※2 地域部委員・・・各地域について組織図参照

福山市立西小学校 P T A / 地域部組織図



※地域部委員 各1名／補佐 各1名 各地域より選出します。
選出された委員の中から、部長を選定します。
地域部長は、理事会の理事となります。